

高濃度PCB廃棄物処理に係る「特別登録・調整協力割引制度」の利用について

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）で処理が必要な高濃度PCB廃棄物について、JESCOが下記のとおり処分費の3%を割引く「特別登録・調整協力割引制度」を実施することとなりました。是非、同制度をご活用いただき、早期処分にご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 対象PCB廃棄物 (1) トランス類・コンデンサ類（3kg以上）、PCB油類
(2) 安定器等・汚染物（重量3kg未満小型電気機器を含む。）
- 2 実施期間 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで
（これ以降は処分費の3%引きはありません。）
- 3 割引率 JESCOの処分料金の3%（収集運搬費は対象外）
- 4 その他 (1) 同制度を利用するにあたり、JESCOへ特別登録を行う必要があります。
(2) JESCOに既に搬入荷姿登録・予備登録をしている保管事業者の皆様も、処分費の3%割引を受けることができますが、JESCOが定める移行手続きを行う必要があります。

※上記（1）（2）いずれの場合においても、以下の特別登録料が必要

- ・トランス類・コンデンサ類（3kg以上）
2,000円/台
- ・安定器等・汚染物（重量3kg未満小型電気機器を含む。）
ドラム缶 2,000円/缶、ペール缶 1,000円/缶

【本制度に関する問い合わせ先】 中間貯蔵・環境安全事業株式会社

(1) 特別登録・調整協力割引制度の利用方法

本社PCB処理営業部 管理課 TEL 03-5765-1933

(2) 契約・処理手続き

①トランス類・コンデンサ類（3kg以上）、PCB油類

東京PCB処理事業所 営業課 TEL 03-5765-1951

②安定器等・汚染物（重量3kg未満小型電気機器を含む。）

北海道PCB処理事業所 営業課 TEL 03-5765-1197